

草加市教育委員会会議録

令和 3 年第 8 回定例会

令和３年草加市教育委員会第８回定例会

令和３年８月２５日（水）午前９時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル４階）

○議 題

- 第２８号議案 令和２年度草加市教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果について
- 第２９号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（令和３年度草加市一般会計補正予算（第７号））
- 第３０号議案 草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について
- 第３１号議案 令和４年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択について
- 第３１号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
- 第３２号報告 令和３年草加市議会第２回臨時会に係る報告について

○出席者

教 育 長	山 本 好 一 郎
教育長職務代理者	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
委 員	川 井 か す み
委 員	峰 崎 隆 司

○説明員

教育総務部長	青	木	裕
教育総務部副部長	河	野	健
教育総務部副部長	福	島	博 行
教育総務部副部長（兼）学務課長	菅	野	光 三
総務企画課長	名	倉	毅
参事（兼）指導課長	山	村	一 晃
学校施設課長	槇		吉 久 子

○事務局

山	岸	亮
西	塔	翼

○傍聴人 0 人

午前9時00分 開会

◎開会の宣言

○山本好一郎教育長 ただ今から、令和3年教育委員会第8回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○山本好一郎教育長 それでは、事務局から前回の会議録を朗読願います。

———— 前回会議録の朗読 ————

○山本好一郎教育長 ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○山本好一郎教育長 以上で、前回の会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○山本好一郎教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日の案件は、議案が4件、報告が2件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等がありましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第28号議案 令和2年度草加市教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果について

○山本好一郎教育長 それでは、初めに、第28号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 第28号議案、令和2年度草加市教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果についてご説明申し上げます。

本議案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会の権限に属す

る事務について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会へ提出するとともに公表を行うため、今回の定例会に議案として諮るものでございます。

点検評価の対象でございますが、第三次草加市教育振興基本計画のうち、令和２年度に執行いたしました主な取組の活動内容実績でございます。また、点検評価を行うに際しましては、７月７日、１４日の両日に学識経験等を有する３人の点検評価委員からご意見をいただいております。

次に、総合評価結果一覧についてでございますが、第三次草加市教育振興基本計画に掲げました１６の施策に施策体系外事業を合わせた合計１７項目につきまして、令和２年度における総合評価の結果を記載しているものでございます。この総合評価の内訳につきましては「十分に目標が達成された」のＡ評価が２項目、「相当程度目標が達成された」のＢ評価が１５項目、「目標の達成がやや不十分であった」のＣ評価と「目標の達成が不十分であった」のＤ評価はございませんでした。

次に、Ａ評価でありました２項目についてご説明を申し上げます。はじめに、施策１－１「子ども教育連携の推進」につきましては、児童生徒アンケートを通して、自己肯定感・自己有用感に関する児童生徒の実態を把握できたこと、指導資料について、子ども教育連携推進委員会や、市内教職員等との協議を経て、現場で活用しやすいものに改定できたこと、目標値よりも多くの幼稚園、保育園、認定子ども園を訪問支援し、各園の実態に即して教育・保育の質の向上を図れたことや年間を通じて乗り入れ事業の実施を支援できたことなどからＡ評価とさせていただきます。

次に、施策１－５「多様なニーズに対応した教育と支援の充実」につきましては、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援を充実させたこと、就学予定児、在学児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学支援について、保育園、幼稚園、子育て支援センター及び学校等と情報共有をするとともに、保護者への十分な情報提供を行い、適切な教育形態への合意形成に努めたこと、教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援教育、就学奨励費補助事業を適切に進めることができたこと、草加かがやき特別支援学校のセンター的機能を効果的に活用し、児童生徒の実態を適切に把握するとともに、特別な支援を必要とする児童生徒の保護者や教職員に対しての相談により、具体的な支援方法の理解を得たことなどからＡ評価とさせていただきます。

ただ今申し上げましたＡ評価以外の施策に関しまして、その主な取組ごとの活動内容実績、評価並びに令和３年度以降の取組につきましては、施策ごとにご覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第２８号議案につきましては、原案どおり可決することによろしいでしょうか。
(「はい」という者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第２８号議案については、可決いたします。

◎第２９号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について(令和３年度草加市一般会計補正予算(第７号))

○山本好一郎教育長 次に、第２９号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取(令和３年度草加市一般会計補正予算(第７号))についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、市議会で議決を経るべき案件でございまして、市長から教育委員会に対し意見を求めるものでありますことから、今回議案としてお諮りするものでございます。

初めに、音楽教育推進事業では、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により、小中学生を対象とした県及び市主催の音楽会等が中止となったことから、当該事業に係る経費を減額するものでございます。

次に、学校体育推進事業では、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により、草加市青少年相撲大会等が中止になったこと、また、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会の無観客開催に伴い、学校連携観戦チケット販売が中止となったことから、当該事業に係る経費を減額するものでございます。

次に、学校施設維持管理事業(中学校)では令和４年度に予定しています、中学校４校のブロック塀等改修工事及び中学校１校の外壁・屋上改修工事を、また、トイレ環境改善整備事業(中学校)につきましては、令和４年度に予定している中学校７校のトイレ改修工事を国庫補助金の学校施設環境改善交付金を活用し、実施するものでございます。

次に、繰越明許費の設定でございますが、ただ今ご説明申し上げました学校施設維持管理事業(中学校)におけるブロック塀等改修工事及び外壁・屋上改修工事、トイレ環境改善整備事業(中学校)におけるトイレ改修工事につきましては、適正な工期を確保する必要がありますことから、令和４年度へ繰り越しを行うものでございます。

次に、学校給食推進事業（中学校）では、現行の学校給食調理業務委託契約が令和４年３月３１日で終了し、令和４年４月１日から事業者確保に当たっての業者選定等の準備を進めるため、債務負担行為の設定を行うものでございます。期間につきましては、令和３年度から令和６年度まででございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員　学校管理費の関係で、中学校４校のブロック塀、外壁１校というのは、これを済ませれば対象になる学校は全部終わるということによろしいですか。それから、トイレの改修についても、中学校７校を終えれば、全校終了ということになるのでしょうか。

○山本好一郎教育長　学校施設課長。

○学校施設課長　トイレに関しましては、令和４年度の７校を終えることで校舎棟の予定していた改修については終了いたします。ブロックにつきましては、結構高いものから順々にやってきていて、通学路等に面する１．２ｍを超えるものについては今回の改修で終わるのですが、低いもので劣化が進んでいるものはまだ残っておりますので、今後また整理をして計画をしていく予定をしております。

○小澤尚久教育長職務代理者　今のブロック塀の件について、１．２ｍを超えるものということですが、特に今のところ何か耐震のための暫定的に補修をしているとか、そういうことはなく、安全性は確認できているということによろしいでしょうか。

○山本好一郎教育長　学校施設課長。

○学校施設課長　安全性が確認できているかどうかというのは、多少ひびが入っていたり、そういった劣化状況は認められますが、例えば少し触れたら崩れてくるとか、そういうことはないうになっています。ただ、どうしてもできてから３０年程度経っているブロックがほとんどですので、劣化は進んできていて、当初の状態とは異なり、改修が望ましいということも言われておりましたので、それも含めて対処を予定しているというところです。

○山本好一郎教育長　他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第２９号議案につきましては、原案どおり可決することによろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○山本好一郎教育長　異議がないようですので、第２９号議案については、可決いたします。

◎第30号議案 草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

○山本好一郎教育長 次に、第30号議案につきまして、指導課長より説明させます。

○説明員 それでは、第30号議案、草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命についてご説明申し上げます。

本議案は、草加市いじめ問題対策連絡協議会委員に欠員が生じたことに伴い、草加市いじめ問題対策連絡協議会等条例第3条及び第4条の規定により、委員を委嘱及び任命するものでございます。退任する委員2人に対し、委嘱及び任命する者につきましては、埼玉県警の警察官1人と草加市職員1人の2人でございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者 今、16名の方が委員としていらっしゃって、女性委員の構成割合は6.3%ということで、他と比べて少し低いかなという感じはあるのですが、今後の展望というか、同じように皆さん見てくださっていると思うのですが、女性委員が入ることによって、また新たな視点なども広がってくると思うので、その辺について配慮ももう少し必要なのかなと思うのですが、今後いかがでしょうか。

○説明員 各委員の選出につきましては、各団体から推薦を頂戴しているところでございます。今後、選出をしていただく折に、各団体の方に、今いただいた件につきましても依頼をしていきながら進めていきたいと考えております。

○宇田川久美子委員 今の件ですが、女性委員が退任されて、男性委員が任命され、それによって、女性委員の構成割合も下がるということですよ。

○説明員 そのとおりでございます。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第30号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第30号議案については、可決いたします。

◎第31号議案 令和4年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択について

○山本好一郎教育長 次に、第31号議案につきまして、指導課長より説明させます。

○説明員 それでは、第31号議案、令和4年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択についてご説明を申し上げます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、市立小学校及び中学校において使用する教科用図書を採択する必要を認めたため、議案として提出させていただいているところでございます。

令和4年度使用の小学校用教科用図書採択に係る発行者の一覧及び令和4年度使用中学校用教科用図書採択に係る発行者の一覧につきましては、議案書のとおりでございます。

なお、教科書採択は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号により、教科書その他の教材の取り扱いに関することとして、教育委員会の職務権限であることが規定されております。

また、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条には、毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとするということと、同施行令第14条において、種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は4年とするということが規定されております。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者 この教科書を使用していて、現場から特別不都合だとか、そういったものは上がってきていないでしょうか。また、何かこんなところが特出して今までと比べて良いところがあったなどの意見がありましたら教えていただければと思います。

○説明員 現場からの使いにくいなどの話は聞いておりません。現在の小中学校の教科書の活用状況でございますが、まず、学校はそれぞれの教科の特性をいかして主体的に取り組む態度を育成するために、採択された教科書を用いて指導がなされております。また、草加の児童生徒の実態に即して4年間を見通した採択が行われていることで、児童生徒は各教科において、本当に課題意識を持って取り組む姿、それから、主体的な学びを基盤に主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業、それから、探求的な学びが日々の授業で展開されているというところを教育委員会としても見届けているところでございます。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第31号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第31号議案については、可決いたします。

◎第31号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 次に、教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

それでは、第31号報告につきまして、教育総務部副部長（兼）学務課長より説明させます。

○説明員 それでは、第31号報告、令和3年7月の県費負担教職員の人事に係る専決処理をご報告させていただきます。

育児休業につきましては、小学校教諭1件、中学校教諭2件でございます。取得した職員は3件とも女性でございます。育休復帰につきましては、小学校教諭1件でございます。休職につきましては、小学校校長1件でございます。発令につきましては、欠員補充が小学校教諭1件でございます。代員につきましては、小学校の産休代員が2件、小学校の育休代員教諭が1件、中学校の育休代員教諭が2件でございます。以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 前回の教育委員会の際に、欠員について小学校が8人、中学校2人と伺いまして、今回の発令を見ると欠員補充は1件だけなので、まだ残りの欠員補充がされていない状況が続いているのか、その辺の見通しも含めて教えてください。

○説明員 今回は、7月分の報告でございます。この後8月に入って発令されたものもおります。現在、まだ全てが埋まっているわけではございません。また、今後産休育休に入るもの、病休等に入るものもいますので、現時点では小学校、中学校ともに配置の見通しはありません。

○山本好一郎教育長 ほかに、ご意見ご質問はございますか。

それでは、第31号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第31号報告については、承認いたします。

◎第32号報告 令和3年草加市議会第2回臨時会に係る報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

それでは、第32号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 それでは、第32号報告、令和3年草加市議会第2回臨時会に係る報告についてご説明申し上げます。

令和3年草加市議会第2回臨時会が8月4日に開会されました。提出された議案は、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度草加市一般会計補正予算（第5号））及び令和3年度草加市一般会計補正予算（第6号）の2件が提出されました。

一般会計補正予算（第5号）の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対して、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するものでございます。

一般会計補正予算（第6号）の内容につきましては、火災事故により稼働が停止しているリサイクルセンターの再稼働に係る設備の復旧及び火災対策工事を行うものでございます。いずれも承認可決され、同日閉会いたしました。

なお、教育委員会関係の議案はございませんでした。

説明は以上でございます。

◎その他

○山本好一郎教育長 それでは、続きまして、その他の報告がございましたら、お願いいたします。

○教育総務部長 特にございません。

○山本好一郎教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程につきまして、事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回の教育委員会でございますが、第9回定例会を9月24日金曜日、時間は本日と同じ午前9時から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

◎閉会の宣言

○山本好一郎教育長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午前9時35分 閉会